

News Release



(別添)

2025 年 10 月 30 日

N I T E (ナ イ ト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
中 部 支 所

ストーブとの程よい距離感が大切です ～「電気」「石油」暖房器具の事故を防ぐ4+1のポイント～ (東海4県版)

暖房器具は毎年多くの火災事故が発生しています。

東海地方4県(静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県)において、2020年から2024年までの5年間にNITE(ナイト)が通知を受けた製品事故情報^{※1}では、暖房器具の事故が82件あり、うち76件(93%)が火災に至っています。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含みます。

安全に冬を過ごすために暖房器具はシーズン始めや日々の点検は欠かせませんので、以下に事故の状況と点検のポイントについて、お知らせします。

■ “電気” 暖房器具の4つの点検ポイント

- ☑ 電源コードや電源プラグが変形・破損していないか、コンセントがたこ足配線になっていないかを確認する。
- ☑ 本体に変色や変形等の異常がないかを確認する。
- ☑ 転倒時オフ機能(転倒時オフスイッチ等)が正常に作動するか確認する。
- ☑ 製品がリコール対象製品ではないか確認する。

■ “石油” 暖房器具の4つの点検ポイント

- ☑ ほこりがたまっていれば取り除く。
- ☑ 対震自動消火装置が正しく作動するか確認する。
- ☑ 燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油を使用しない。
灯油とガソリンは別の場所で保管するなど、誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- ☑ カートリッジタンクの給油口ふたが確実に閉まっていること、漏れがないかを確認する。

【+1】暖房器具使用中の注意ポイント

- ☑ 暖房器具と壁や可燃物との距離が十分に確保できているかを確認する(洗濯物は乾かさない)。

1. 暖房器具による事故の発生状況

(1-1) 暖房器具の年別 事故発生件数を表1-1に示します。

表 1-1 「年別」及び「暖房器具別」の事故発生件数（単位：件）※2

暖房器具\年	2020	2021	2022	2023	2024	総計
電気暖房器具	12 (10)	12 (10)	7 (6)	11 (10)	9 (9)	51 (45)
石油暖房器具	9 (9)	7 (7)	4 (4)	7 (7)	4 (4)	31 (31)
合 計	21 (19)	19 (17)	11 (10)	18 (17)	13 (13)	82 (76)

(1-2) 暖房器具の月別 事故発生件数を表1-2に示します。

表 1-2 「月別」及び「暖房器具別」の事故発生件数（単位：件）※2

暖房器具\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
電気暖房器具	3 (3)	4 (4)					1		16 (14)	15 (12)	11 (11)	1 (1)	51 (45)
石油暖房器具	3 (3)	4 (4)					2 (2)	1 (1)	7 (7)	8 (8)	3 (3)	3 (3)	31 (31)
合 計	6 (6)	8 (8)					3 (2)	1 (1)	23 (21)	23 (20)	14 (14)	4 (4)	82 (76)

※事故発生件数について、暖房器具の使用が増える12月から2月に大きく増加しています。

2. 電気暖房器具による事故の発生状況

(2-1) 東海 4 県の年別 事故発生件数を表 2-1 に示します。

表 2-1 「県別」及び「年別」の事故発生件数（単位：件）※2

年\県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
2020	3 (2)	7 (6)	2 (2)		12 (10)
2021	3 (3)	5 (3)	3 (3)	1 (1)	12 (10)
2022	1 (1)	5 (4)		1 (1)	7 (6)
2023	3 (3)	3 (3)	4 (4)	1	11 (10)
2024	1 (1)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	9 (9)
合 計	11 (10)	22 (18)	13 (13)	5 (4)	51 (45)

(※2) ()内は火災件数。

(2-2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数を表 2-2 に示します。

表 2-2 「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）※2

被害状況※3\県		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
人的被害	死 亡		4 (4)	2 (2)	2 (2)	8 (8)
	重 傷		2 (1)			2 (1)
	軽 傷	2 (2)	1			3 (2)
物的被害	拡大被害※4	4 (4)	9 (8)	9 (9)	1 (1)	23 (22)
	製品破損	5 (4)	6 (5)	2 (2)	2 (1)	15 (12)
合 計		11 (10)	22 (18)	13 (13)	5 (4)	51 (45)

(※3) 物的被害（製品破損または拡大被害）があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分している。また、人的被害（死亡・重傷・軽傷）が複数同時に発生している場合は、最も重篤な分類で事故件数をカウントし、重複カウントはしていない。

(※4) 製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(2-3) 電気暖房器具の年別 事故発生件数を表2-3に示します。

表 2-3 「年別」及び「電気暖房器具別」の事故発生件数（単位：件）※2

電気暖房器具\年	2020	2021	2022	2023	2024	総計
電気ストーブ	9 (7)	5 (4)	4 (3)	8 (7)	5 (5)	31 (26)
電気ファンヒーター	1 (1)	4 (3)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	13 (12)
こたつ	1 (1)	2 (2)	1 (1)			4 (4)
電気カーペット	1 (1)	1 (1)			1 (1)	3 (3)
合 計	12 (10)	12 (10)	7 (6)	11 (10)	9 (9)	51 (45)

3. 石油暖房器具による事故の発生状況

(3-1) 東海 4 県の年別 事故発生件数を表 3-1 に示します。

表 3-1 「県別」及び「年別」の事故発生件数（単位：件）※2

年\県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
2020	1 (1)	6 (6)	2 (2)		9 (9)
2021		5 (5)	1 (1)	1 (1)	7 (7)
2022		2 (2)	2 (2)		4 (4)
2023	1 (1)	5 (5)	1 (1)		7 (7)
2024	1 (1)	3 (3)			4 (4)
合 計	3 (3)	21 (21)	6 (6)	1 (1)	31 (31)

(3-2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数を表 3-2 に示します。

表 3-2 「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数（単位：件）※2

被害状況※3\県		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
人的 被害	死 亡	1 (1)	4 (4)	2 (2)		7 (7)
	重 傷					
	軽 傷		4 (4)	2 (2)		6 (6)
物的 被害	拡大被害※4	1 (1)	11 (11)	1 (1)		13 (13)
	製品破損	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	5 (5)
合 計		3 (3)	21 (21)	6 (6)	1 (1)	31 (31)

(3-3) 石油暖房器具の年別 事故発生件数を表3-3に示します。

表 3-3 「年別」及び「石油暖房器具別」の事故発生件数（単位：件）※2

石油暖房器具\年	2020	2021	2022	2023	2024	総計
石油ストーブ	7 (7)	6 (6)	4 (4)	7 (7)	4 (4)	28 (28)
石油ファンヒーター	2 (2)	1 (1)				3 (3)
合 計	9 (9)	7 (7)	4 (4)	7 (7)	4 (4)	31 (31)

4. 暖房器具の事故事例

(4-1) 電気暖房器具の事故

2020 年 2 月（岐阜県、20 代・男性、拡大被害）

【事故内容】

電気ストーブを使用中、電気ストーブの周辺を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

電気ストーブを掛け布団と近接した位置に設置して使用していたため、掛け布団が過熱されて出火したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「燃えやすいものの近くでは使用しない。事故の原因となる。」旨、記載されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】電気ストーブ、布団、燃えやすいもの

(4-2) 石油暖房器具の事故

2020 年 3 月（愛知県、80 代・男性、拡大被害）

【事故内容】

石油ストーブの周辺を焼損する火災が発生した。

【事故原因】

石油ストーブは、置台が焼損した状態であり、燃焼部に異常燃焼の痕跡はなく、油受皿に油漏れは認められないことから、点火に使用したマッチの火が置台に置かれた使用済みマッチや堆積していたほこりに着火し、出火に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「マッチの燃えかすを、置台の上に置かない。火災原因になる。」旨、記載されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】石油ストーブ、マッチ、燃えかす、置台

(本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 浅井 幹夫

担当者：横山、横田

電話：052-951-1933、FAX：052-951-3902